

令 和 4 年 度

事 業 計 画 書

社会福祉法人 掛川市社会福祉協議会

令和4年度 社会福祉法人 掛川市社会福祉協議会事業計画

1 背景

新型コロナウイルスの猛威が長期化し終息が見通せない中、深刻な生活困窮に陥る方の増大や支援事業の停滞など、地域における福祉の状況は、改善の見通しが立たない状況です。また、ひきこもり者や外国籍の方の支援など、コミュニティから孤立している方の課題は、一層顕在化しています。

そのような中、「地域共生社会」の実現に向け、国は「重層的支援体制構築」を提唱し、「相談支援」「参加支援」「地域づくりに向けた支援」の実施を求めています。これからも市民の主体性をさらに高め、行政や施設・各種機関が連携する中で、さまざまな福祉課題の対応に力を入れ、住み慣れた地域で可能な限り自立した生活を実現するための支援や、市民参画による協働のまちづくりが求められています。

「協働によるまちづくり」を提唱する掛川市においては、他市町にさきがけて平成28年度から「地区まちづくり協議会」を中心とした、市民協働によるまちづくり活動が本格的に稼働しています。また、「地域健康医療支援センター『ふくしあ』」は、掛川市の地域福祉推進における大きな特色であり、強みとなっています。

制度や社会情勢が大きく変わるこのような状況の中でも、地域の生活課題は変わりません。地域福祉を推進する使命を持つ社会福祉協議会は、「みんなの幸せをつなぐ福祉のまちづくり」の理念を大切にし、コロナ禍においても持続できる活動を関係機関とも連携しながら、より一層専門性を高め、地域支援、個別支援活動に取り組むことが求められています。

2 4年度の活動方針とねらい

(1) 活動方針

行政との協働により推進している「掛川市地域福祉計画・地域福祉活動計画（スマイルプランかけがわ21）」は、第四次計画の2年目にあたり、ロードマップの活用を通してさらに地域に入り、住民への周知や活動支援をおこなうとともに、関係機関との連携強化に努めます。

地域支援については、市内5箇所のふくしあに配置されたコミュニティソーシャルワーカー（CSW）が中心となり、地区福祉協議会を基盤とした小地域福祉ネットワーク活動との連携のもとで、総合的な支援体制の充実を図ります。また、第2層の生活支援コーディネーター（SC）の充実を図り、地域や社会福祉法人等と協働した

生活支援体制のさらなる整備を図ります。

ひきこもり者支援事業は、昨年掛川市が「ひきこもり対策協議会」を発足させ、市の施策として基盤ができました。社協は先駆的活動を生かしてこれに指定支援機関として参画し、関係機関との協働による事業の実施、及びさらなる本人支援活動の充実を図っていく中で、新たに行政から、ひきこもり当事者の居場所等の支援事業を受託し、運営してまいります。

生活支援については、コロナ禍により一層深刻化した生活課題に対応するため、生活困窮者自立支援事業や総合相談、日常生活自立支援事業をはじめ、ふくしあと連動した「包括的」かつ「社協らしさが感じられる」支援活動に努めるとともに、関係機関や社会福祉法人・施設等との連携を強くし、総合的な生活支援体制の強化を図ります。併せて、成年後見では、法人後見事業を定着させ、3市の連携をもとに、行政に設置される「中核機関」への参画とともに、行政と協働し本市における権利擁護体制の確立を図ってまいります。

障がい児者の支援については、親へのフォローを含む支援を必要とする乳幼児の早期対応の強化を目指します。あわせて、成長段階に応じた支援や成人の方を含めた全ての対象者の社会参加や生活の充実が促進できるよう、社協としての役割を整理しサービスの充実に努めます。また、放課後等デイサービス事業は、民間事業所との差別化を図り、社協らしい支援を継続してまいります。

高齢者支援については、掛川市・社協・シニアクラブ連合会の3者で設置した「シニアクラブ在り方意見交換会」での議論をふまえ、より一層シニア層の生きがいや社会参加の支援を図り、健康長寿日本一を目指します。

生きがいデイサービスについては、送迎車両の老朽化に伴い、新たな車両を掛川市を通して中部電力株式会社より配備していただき、令和4年3月から新たな体制の下、4台が稼働しています。また、南部の生きがいデイ拠点を南部大東・大須賀ふくしあに移し、これまで以上に地域や地域包括支援センターとの連携が取れる体制を構築し、地域の介護予防の支援・強化を図ってまいります。

児童支援については、さらなる地域との連携による、子ども・子育て支援の強化・育成を引き続き図ってまいります。

また、学童保育所の運営については、地域移管も含めて、行政と調整を図りながら段階的に適切な運営母体への移管を進めてまいります。

組織基盤強化として、業務量の拡大に伴い限られた職員でより効果的な業務成果を

挙げるため、グループウェアの導入をはじめ、ＩＣＴを活用した効率的な業務体制の研究及び構築を図り、業務改善に努めます。

これら重点的に取り組む事業の他、地域福祉活動計画に沿って、個人や地域の安全安心がさらに図られ、人と人の結びつきを強め、地域の「福祉力」が向上するための活動に職員一丸となって取り組んでまいります。

(2) 4年度の特記すべき事業

事業名	内容・ねらい等	求める成果
第四次スマイルプランかけがわ21の推進	第四次計画の2年目にあたり、計画のさらなる周知やロードマップに沿った活動に取り組みます。	計画の周知による地域の福祉活動の活性化。専門機関等との連携強化による事業、活動の深化
「ふくしあ」に第2層生活支援コーディネーターの配置	ふくしあ内に、第2層生活圏域(ふくしあ単位の生活圏域)の生活支援コーディネーターを配置し、本所機能と連携した包括的な支援体制を確立し、ニーズに沿った地域支援事業を実施します。	生活支援コーディネーターの機能強化と地域支援事業の充実
ひきこもり者支援事業の実施	行政設置の「ひきこもり対策協議会」の指定支援機関として、協議会との連携、本人支援、家族支援活動に取り組みます。また、居場所の支援について、行政と連携した取り組みをおこないます。	本人・家族の日常生活等の相談と支援の充実 居場所の開設
法人後見事業の実施	3市の連携のもと、法人後見事業の取組を進めます。	法人後見体制の確立
中核機関への協力・参画	行政設置の「中核機関」の協力機関として、本所・各ふくしあと連携して参画し、権利擁護の推進を図ります。	権利擁護体制の確立
社会福祉法人による社会貢献活動の実施	市内の社会福祉法人と連携・協働して社会貢献活動を実施します。	社会貢献活動の協働実施
放課後等デイサービス事業の安定運営	はるかぜ・みなみかぜの効率的な運営を図り、利用児の余暇活動の充実を図ります。	2施設の安定的運営
学童保育所運営方針の検討	学童保育所の運営の移管について、引き続き行政と協議し段階的な移管を目指します。	学童保育所の段階的な移管

生きがいディ サービス事業 の充実	事業内容を見直し、地域やふくしあ、地域包 括支援センターと連携を図り、介護予防の強 化を図ります。	新たな生きディ活動 の周知による利用者 の増加 介護予防事業の強化 による健康年齢と機 能の維持
グループウェ ア及びＩＣＴ の導入	グループウェアを導入し、日常管理業務等の 効率化を図るとともに、ＩＣＴを活用した業 務改善を推進します	業務の効率化と迅速 化の強化

3 令和4年度実施事業

☆=新規事業

<目 次>

ページ

第1 安心して暮らせるまちづくり		
1 安心につながる相談支援事業	· · · ·	6
1) 各種相談事業の実施		
2 人権を守る権利擁護事業	· · · ·	6
1) 権利擁護体制の充実		
3 生活を守る在宅サービス事業	· · · ·	6
1) 生活支援サービスの充実		
2) 外出支援の充実		
4 安心を支える災害時対応支援事業	· · · ·	7
1) 緊急時・災害時支援体制の確立		
第2 ともに支えるまちづくり		
1 居場所とつながりをつくる当事者活動支援事業	· · · ·	7
1) 当事者組織の活動支援		
2) ひきこもり者支援事業		
3) 障害児（者）との交流事業		
2 高齢者の社会参加を支援する事業	· · · ·	7
1) 高齢者の社会参加促進		
2) 生きがい活動支援		
3 子どもの成長と子育てを支援する事業	· · · ·	8
1) 子ども支援活動		
2) 子育て支援活動		
第3 市民参加のまちづくり		
1 市民を育てるボランティア活動推進事業	· · · ·	8
1) ボランティアの開拓・養成		
2) ボランティア活動支援		
3) 多様な担い手との連携		
2 地域を育てる地域活動支援事業	· · · ·	9
1) 地区福祉協議会のネットワーク強化		
2) 地区福祉協議会活動の充実		
3) 地域福祉活動支援の充実		
3 福祉を伝える啓発・情報提供活動	· · · ·	9
1) ふれあい交流活動		
2) 市民啓発活動		
3) 情報提供活動		
4 福祉の心を育てる福祉教育活動	· · · ·	9
1) 学校発の福祉教育の充実		
2) 地域ぐるみの学びの場づくり		
第4 福祉基盤を強化する体制・組織づくり		
1 福祉を進める体制を強化する事業	· · · ·	10
1) 地域包括ケアシステムの充実		
2) 福祉関係機関との連携強化		
3) 地域福祉計画・地域福祉活動計画の推進		
2 社会福祉協議会の運営と組織強化	· · · ·	10
1) 社会福祉協議会の運営		
2) 社会福祉協議会の組織強化		
3 共同募金運動の推進	· · · ·	10
1) 共同募金活動への協力		
2) 共同募金助成事業の実施		
3) 歳末たすけあい助成事業の実施		

第1 安心して暮らせるまちづくり

1 安心につながる相談支援事業

施 策 分 類	内 容
1) 各種相談支援事業の実施	<p>①福祉総合相談事業の実施（月～金）</p> <p>②心配ごと相談事業の実施（掛川区域第1.3.5金曜日 大東区域第2金曜日 大須賀区域第4金曜日）</p> <p>③結婚相談事業の実施（第1.3日曜日）</p> <p>④ボランティア相談事業の実施（月～金）</p> <p>⑤善意銀行貸付事業の実施</p> <p>⑥生活福祉資金貸付事業の実施（受託）</p> <p>⑦生活困窮者自立支援事業に伴う自立相談支援事業・ 家計改善支援事業の実施（受託）</p> <p>⑧福祉なんでも相談の実施（施設連携）</p>

2 人権を守る権利擁護事業

施 策 分 類	内 容
1) 権利擁護体制の充実	<p>①日常生活自立支援事業の実施（受託）</p> <p>②成年後見制度の普及・推進</p> <p>③法人後見業務の実施</p> <p>④市民後見人の養成・支援</p> <p>☆ ⑤中核機関への協力</p> <p>⑥福祉サービスにおける苦情の受付・対応</p> <p>⑦福祉サービスに関する苦情解決第三者委員会の設置</p>

3 生活を守る在宅サービスの充実

施 策 分 類	内 容
1) 生活支援サービスの充実	<p>①障害（児）者福祉サービス事業の実施 (居宅介護・重度訪問介護・同行援護)</p> <p>②移動支援事業の実施（受託）</p>
1) 外出支援の充実	<p>①車いす貸出事業の実施</p> <p>②福祉車両貸出事業の実施</p>

4 安心を支える災害時対応支援事業

施 策 分 類	内 容
1) 緊急時・災害時支援体制の確立	①災害ボランティアセンター設置運営マニュアルの検証・体制整備 ②災害ボランティアグループとの連携 ③災害ボランティア講座の実施 ④災害時協定に基づく被災地への職員派遣

第2 ともに支えるまちづくり

1 居場所とつながりをつくる当事者活動支援事業

施 策 分 類	内 容
1) 当事者組織の活動支援	①在宅介護者の会への支援（事務局） ②在宅介護者支援事業の実施（受託） （認知症カフェ含む） ③当事者の組織化・団体への活動支援
2) ひきこもり者支援事業 ☆	①ひきこもり者相談・家族支援 ②ひきこもり者居場所支援（受託） ③ひきこもり対策協議会へ指定支援機関としての参画
3) 障害児（者）との交流活動	①青年学級の実施（障害者サロン2会場・毎月） ②ほっとほっとサロンの実施（精神障害者サロン2会場・毎月）

2 高齢者の社会参加を支援する事業

施 策 分 類	内 容
1) 高齢者の社会参加促進	①高齢者サロンの推進・活動支援 ②高齢者サロンボランティア情報交換会の実施 ③高齢者生きがい活動拠点事業の実施（受託） （22世紀の丘公園コミュニティセンターたまり～な） ④高齢者の生きがいと健康づくり推進事業の実施 ⑤掛川市シニアクラブ連合会への支援
2) 生きがい活動支援	①生きがい活動支援通所事業の実施（受託）

3 子どもの成長と子育てを支援する事業

施 策 分 類	内 容
1) 子ども支援活動	①「おもちゃ図書館」の開館 毎月第3日曜日 ②「おやこたけのこ教室」の実施 ③子どもの居場所づくり活動の支援
2) 子育て支援活動	①放課後児童健全育成事業（学童保育所）の実施（受託） （中央小・西山口小・第二小・大坂小・土方小・千浜小・ 佐東小・大渕小） ②放課後等ディサービスの運営（はるかぜ・みなみかぜ） ③児童発達相談員派遣事業の実施（受託） ④養育支援訪問事業の実施（受託） ⑤子育て相談の実施 ⑥子育てサロン・サークルの活動支援 ⑦子育てサロン・サークル情報交換会の実施

第3 市民参加のまちづくり

1 市民を育てるボランティア活動推進事業

施 策 分 類	内 容
1) ボランティアの開拓・養成	①ボランティア養成講座の実施 ②青年ボランティアの育成
2) ボランティア活動支援	①ボランティアセンターの運営 ②ボランティアセンター運営会議の設置 ③ボランティア連絡協議会への支援（事務局）
3) 多様な担い手との連携	①市民交流センター等の活動団体との連携 ②NPO団体との連携 ③企業の社会貢献啓発・支援事業 ☆ ④プロボノ活動の普及・支援

※「プロボノ活動」＝普段は専門家として稼働している人が、その職業上持っている知識や専門的な技術、経験を生かして社会貢献するボランティア活動

2 地域を育てる地域活動支援事業

施 策 分 類	内 容
1) 地区福祉協議会の ネットワーク強化	①掛川市地区福祉協議会連絡会の運営支援（事務局） ・役員会の開催 ・代表者・企画委員長合同会議の開催
2) 地区福祉協議会活動の充実	①地区福祉協議会支援（活動支援・基盤強化支援） ②地区福祉協議会新任役員研修の実施 ③地区福祉協議会助成事業の実施 ④地域福祉特別活動助成事業の実施 ⑤見守り・サロン（居場所）・家事支援活動の立ち上げ、 活動支援、研修会の実施 ⑥認知症の人の見守り・支え合いネットワークの推進
3) 地域福祉活動支援の充実	①お助け用品貸出事業の実施

3 福祉を伝える啓発・情報提供活動

施 策 分 類	内 容
1) ふれあい交流活動	①ふれあい広場の開催
2) 市民啓発活動	①社会福祉大会の開催
3) 情報提供活動	①社協だよりの発行（毎月） ②ボランティア情報の提供 ③介護者だよりの発行 ④社協ホームページによる情報発信 ⑤特技ボランティアリストの活用

4 福祉の心を育てる福祉教育活動

施 策 分 類	内 容
1) 学校発の福祉教育の充実	①福祉教育実践校事業の推進・活動支援（小・中・高35校） ②福祉教育実践校連絡会の実施（2回）
2) 地域ぐるみの学びの場づくり	①地域出前講座の実施 ②市民地域福祉セミナーの実施 ③精神保健福祉講演会の実施 ④サマーショートボランティア講座への協力支援 ⑤小学生ふれあい交流の実施 ⑥中学生ふれあい交流の実施 ⑦高校生ボランティアの育成

第4 福祉基盤を強化する体制・組織づくり

1 福祉を進める体制を強化する事業

施 策 分 類	内 容
1) 地域包括ケアシステムの充実	①CSW事業の推進（受託） ②生活支援事業の実施（受託）
2) 福祉関係機関との連携強化	①地域健康医療支援センターへの参画（5箇所） ②福祉関係機関・専門機関との連携 ③社会福祉法人との連携 ④社会福祉法人等社会貢献研究会の開催
3) 地域福祉計画・ 地域福祉活動計画の推進	①地域福祉計画・地域福祉活動計画の推進 ②地域福祉計画・活動計画推進等委員会の開催 ③地域福祉活動計画の評価・見直し

2 社会福祉協議会の運営と組織強化

施 策 分 類	内 容
1) 社会福祉協議会の運営	①四役会・理事会・評議員会の開催 ②研修会の実施（役員・職員） ③社会福祉協議会経営強化委員会の開催 ☆ ④グループウェアの導入 ☆ ⑤会費の充実（一般会費・賛助会費・施設会費）
2) 社会福祉協議会の組織強化☆	☆ ①経営強化方針の策定 ☆ ②組織体制の見直し ☆ ③事務事業のP D C Aサイクル導入 ☆ ④職員研修体制の確立 ☆ ⑤安定的な業務運営のための職員確保と維持の方策検討 ☆ ⑥安定した自主財源の確保策の検討

3 共同募金運動の推進

施 策 分 類	内 容
1) 共同募金活動への協力	①静岡県共同募金会掛川市共同募金委員会運営委員会の開催 ②共同募金（一般募金）への協力 ②歳末たすけあい募金への協力 ③災害義援金への協力
2) 共同募金助成事業の実施	①助成金による地域福祉事業の充実 ②赤い羽根地域福祉促進事業の実施
3) 歳末たすけあい助成事業の 実施	①歳末たすけあい見舞金助成事業の実施 ②歳末たすけあい福祉事業助成事業の実施